

平成25年本宮市教育委員会5月定例会会議録

1 日 時 平成25年5月16日(木) 午後1時30分～午後2時44分

2 場 所 本宮市役所 3階 大会議室

3 出席委員 委 員 長 (1番) 仲 川 清  
委員長職務代理人 (2番) 谷 明子  
委 員 (3番) 渡 辺 俊之  
委 員 (4番) 古 宮 博文  
教 育 長 (5番) 原 瀬 久美子

4 出席職員 教育部長 国分 忠一  
次長兼教育総務課長 後藤 章  
次長兼第一保育所長 猪股 照子  
参事兼管理主事兼指導主事 鈴木 康雄  
生涯学習センター長 野内 秀夫  
幼保学校課長 菅野 秀昭  
幼保学校課指導主事 佐藤 聡  
幼児教育係長 小木 浩  
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義

5 案 件

- 議案第16号 本宮市立幼稚園条例第6条第2項の規定による幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部改正について
- 議案第17号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第18号 平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第1号)について
- 報告第1号 本宮市教育振興基本計画策定進捗状況について
- 報告第2号 本宮第二中学校災害復旧工事の進捗状況について
- 報告第3号 五百川小学校及び白沢中学校の耐震補強改修工事について
- 報告第4号 上尾市とのスポーツ交流事業について
- 報告第5号 白沢運動場整備について
- 報告第6号 岩角山保存修復工事検討委員会について

6 審議経過

【午後1時30分開会】

◇委員長 皆さんこんにちは。今日は5月定例会であります、よろしくお願いをしたいと思います。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇委員長 まず、初めに、会議録署名委員の指名を行います。今回は4番委員と5番委員にお願いをいたします。

---

◇

### ◎教育長諸報告

◇委員長 いつものお通り、進行につきましては、着席してご発言をし、まとめていく、こんなふうにしたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず初めに、教育長から諸報告をお願いいたします。

◇教育長 それでは、教育長の諸報告、2点させていただきます。

1点目は、本宮市教育振興基本計画策定進捗状況についてです。

本宮市教育振興基本計画策定につきましては、現在、第3章、基本構想及び第4章、施策の展開について検討しているところです。教育理念は、本市の教育の現状と課題を踏まえて、「つながる教育のまち本宮」とし、また、目指す大人像を「いきいきと自己実現を目指す大人」、目指す子供像を「自分のよさや可能性を発見し、夢見る力が強い子供」として、市民がつながり、ともに育てる取り組みを推進するという方向性を打ち出しました。

次に、基本方針についてです。

生涯学習においては、地域の大人が子供の育ちにかかわり、自らの学びの活動を生かす機会とするとともに、大人も未来を創造し、生きがいにつながるような施策を展開していきます。

子供の教育については、学校、家庭、地域のつながりを強めながら、子供たちの視野を広げ、夢に挑戦して、自ら未来を創造する態度や行動力を育むための施策を展開していきます。

詳しくは後ほど担当から説明いたさせます。

なお、5月20日、月曜日に第3回の策定委員会を開催し、審議をお願いする予定となっております。

2点目です。本宮市第二中学校災害復旧の進捗状況についてです。

現在の進捗率は、建築主体工事が80%、電気工事が60%、機械設備工事が60%という状況になっております。7月末には完成予定を見るところです。

なお、詳しくは次長より説明いたさせます。

以上、2点、報告させていただきます。

◇委員長 それでは、補足報告をお願いします。

1番目は議題の中でやりますか。

◇教育長 今やったほうがいいですか。

◇委員長 基本計画策定の……

〔「別に」と言う人あり〕

◇教育長 そのときでいいですか。

◇委員長 わかりました。

それでは、次長のほうからのあれも同じでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 皆様のほうから、今の報告に対していいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎各課からの報告

◇委員長 それでは次に、各課の報告をお願いいたします。

教育総務課のほうから、どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 本宮小学校のプール使用につきましてご報告を申し上げたいと思います。

今年度の学校プール使用につきましては、市民プールを利用いたします本宮まゆみ小学校と本宮第一中学校を除く全校で使用可能となっておりますが、本宮小学校におきまして、プール使用の準備に入ったところプールの水位低下が確認されました。これまでの調査の結果、循環用配管からの漏水が原因と思われる、循環ポンプ稼動時には毎時2トン弱が漏水している状況でございます。このため配管の修繕工事が必要となりますが、今シーズンのプール使用までに修繕工事が間に合いませんので、ことしはプール水を補充しながら現状のまま使用し、シーズン終了後に修繕工事を行いたいと考えております。

なお、今後、漏水量の増大等によりプールが使用できなくなった場合につきましては、B&Gプール等の利用に切りかえていくことも想定しているものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇委員長 次に、幼保学校課、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、幼保学校課のほうから3点ほど報告させていただきます。

まず、1番目の南達方部小学校交歓陸上大会についてでございますが、第20回の南達方部小学校交歓陸上競技大会が5月22日、来週の水曜日になりますが、白沢運動場において開催されます。昨年度の第19回大会につきましては放射能事故の影響で屋外活動の制限がありましたので、6年生のみの参加で午前中の開催ということになりましたが、今回につきましては震災以前の内容に戻しまして、昼食時間をはさみまして午後3時ごろまでの開催となります。参加児童につきましては、各小学校の5年生、6年生全員となります。

白沢運動場のグラウンド整備も終わりました、盛大な大会としたいと思いますので、教育委員長さんのほうには案内状を出させていただいていると思うんですが、あと教育委員の皆さんにつきましても、ご都合がよければぜひごらんいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2番目の自校給食に係る放射性物質検査結果の公表についてでございますが、こちらのほうは定例会資料の最後のページ、15ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。

こちらが自校給食の放射性物質検査結果の公表の様式ということで、現在公表されております学校給食センターのほうと同じ様式となっております。

自校給食につきましては、糠沢、和田、白岩小学校の小学校3校と白沢中学校の合わせて4校となりますが、全校同じメニューで給食の提供をしておりますので、同じ食材を使っておりますので、4校分を一括して報告ということで考えております。

検査方法としましては、同じ食材ですので、それぞれの食材を4校で手分けして1品ごとに検査を行ってございます。あと1食分の検査については、それぞれ学校ごとに4つの学校で全部で検査をいたしております。

公表につきましては、給食センターと同じように、1週間分をまとめて週1回ホームページにアップしたいというように考えております。

時期につきましては、現在4校分のデータをまとめて、それを調整してアップするというところでございますので、今ちょっと調整に手間取っております、なるべく早い機会に公表したいと考えておりますけれども、その辺調整が整い次第、公表したいということで考えておりますので、よろ

しくお願いしたいと思えます。

続きまして、3点目のチャレンジ・ザ・サマー・イン・直島についてでございますが、ここ2年間、実施しておりました直島でのキャンプになります。去年、おととしと2年間、ベネッセさんのほうから25名の小学生がご招待いただきまして実施してきたところなんですけれども、当初、ベネッセさんの意向といたしまして3年間は実施したいということもございましたので、今年度も予算を計上させていただいたところではございます。

ちょうど連休明けの5月7日に、直島事業所のヤギ所長さん、ベネッセハウスのツツミ社長さん、あとウエモト企画部長さんが市のほうにお見えになりまして、ことしはちょうど瀬戸内地方のほうで芸術祭という大きなイベントを実施しておりまして、これを現在から夏、秋くらいまで継続して実施していくということで、ゴールデンウィーク等の状況を見た場合にかなりの人出がありまして、そういった大勢の人出の中で、小学生を招待してキャンプをやりたいと思っていたんですけれども、実際そういう状況の中で子供たちの安全の確保をするのが大変厳しいというような状況ということの認識の中で、もし万が一何かあってはまずいということで、申しわけないのですが、今回は中止させていただきたいとの申し出がありました。

来年は、まだ約束はできないんですけれども、やりたいということで、そちらの方向で検討していくということでございますので、大変残念ではあります、今回は中止ということになりましたのでご報告いたします。

以上です。

◇委員長 次、生涯学習、どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターでは競技力向上対策事業について、報告させていただきたいと思えます。

競技力向上対策事業につきましては、平成22年度から取り組んでいるところでございますが、平成25年度につきましては陸上競技にさらに力を入れるということで、日本体育大学の陸上競技部の総監督であります水野先生を中心とするNPO法人に委託をしたところでございます。第1回の事業ということで、5月8日、9日、水曜日と木曜日なんですけれども、7つの小学校、午前、午後に分けてまして指導をお願いしたところでございます。

それで今回おいでいただいたスタッフの方々ですけれども、水野先生は日本体育大学の陸上競技部の総監督ということで、箱根駅伝も先生の監督下にあるというような状況でございます。さらには長谷洋子様なんです、この方は日本マスターズ認定指導者ということで、どちらかという年齢の高い方を中心とした方に対する指導をされていらっしゃる方です。そのほか3名の方がいらっしゃいました。1人は井原さん、あと古川さん、水野さんということで、それぞれ日本でも有数な方で、ハードル、さらには走り高跳びで日本でもトップレベルの方々においでいただきました。

事業の中身なんですけれども、各小学校とも、最初にウォーミングアップを行いまして、その後模範演技ということで、走り幅跳び、走り高跳び、さらにはハードルについて模範演技を見せていただきました。その後、走り方についてそれぞれご指導いただきまして、見違えるような子供たちの姿を見ることができましたということで、校長先生方からも大変おほめをいただいたところでございます。

今後、あと2回の事業を予定しておりまして、夏休みに中学校支部駅伝の支援ということで、3つの中学校支部駅伝に出場する選手の皆様の指導をいただくということが2つ目です。

あともう一つなんですけれども、もとみや駅伝大会、10月に予定されておりますけれども、そ

ちらの大会に出場する対象者、子供から一般の方まで含めた方々になるかと思いますが、指導していただくということで現在計画をしております。

おかげさまで第1回目は無事終了することができました。

以上でございます。

◇委員長 それでは、ただいまの各課報告を一括してご質問いただきたいと思います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

**◎議案第16号 本宮市立幼稚園条例第6条第2項の規定による幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部改正について**

◇委員長 それでは、次に入ります。

議案第16号からいきます。それでは、幼稚園条例第6条第2項の規定による幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部改正についてをお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 〔議案第16号を朗読〕

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、内容につきましてご説明いたします。

定例会資料の2ページのほうをごらんいただきたいと思います。

今回の改正につきましては、幼稚園就園奨励費補助金の補助基準となります市民税所得割額の算出につきまして、国の基準が改正されたことに伴いまして改正するものでございます。

具体的には、2ページの新旧対照表にございますように、別表第1及び別表第2の備考欄となりますが、現行で世帯構成員中2名以上に所得がある場合は、所得割課税額を合算するとなっておりますが、この所得課税額の前に、「父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の」という文言を追加するものでございます。

これによりまして、現行ですと、その世帯の中で所得がある方について全ての金額を合算していたところですが、今回の改正で父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者ということで、通常、お父さんとお母さんが2人のみの所得の合算という形となるようになります。

なお、この改正につきましては公布の日から施行いたしまして、改正後の本宮市幼稚園条例第6条第2項の規定による幼稚園保育料の減免措置に関する規則の規定は平成25年4月1日から適用することとなります。

以上です。

◇委員長 質疑に入ります。

これは何人か該当者はいらっしゃるんですか。

どうぞ。

◇幼児教育係長 該当者に関しましては、現行では所得割額が課税されているか、されていないかという扱いになっておりまして、ほぼ今の段階ではおりません。ただ、一番懸念されるのは、世帯主が子供から見たおじい様という形なのと、あと兄弟が同じ世帯にいる場合で、子供から見ればおじいさん、おばさんがいた場合に、今の状況ですとその部分まで市民税の所得割額まで見にいけますので、その部分の影響を排除するような形となっております。

◇委員長 いいですか。

それでは、第16号に対する質疑が終わりましたので、採決はそのように決定をします。



◎議案第17号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

◇委員長 次に、第17号に対する提案をお願いします。

◇書記 [議案第17号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、内容についてご説明申し上げます。

資料の4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの改正につきましては、幼稚園奨励費補助金の国庫補助限度額の改正に伴いまして、市の基準も改正するものでございます。

内容といたしましては、こちらの新旧対照表のほうにございますように、別表第1と別表第2の改正ということになりますが、例えば生活保護の規定による保護を受けている世帯の場合、第1子が22万6,000円から22万9,000円、第2子が26万6,000円から26万8,000円、第3子が30万5,000円から30万8,000円というように補助限度額の年額が上がることとなります。

また、備考1につきましては、先ほどの私立幼稚園保育料の減免措置に関する規則の一部改正と同様というふうになります。

さらに、備考欄8と9が追加となりまして、これは区分4と区分5に該当する世帯につきまして当該年度の1月1日現在で19歳未満の扶養親族が3人以上いる場合にはこの算式により所得割課税額を引き上げるというものでございます。

この改正につきましては、公布の日から施行いたしまして、改正後の本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は平成25年度の補助金から適用することとなります。

以上です。

◇委員長 それでは、質疑をいただきます。

質疑がなければ、採決をすることに異議ないですか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇委員長 それでは、異議がありませんので、議案第17号を承認することにいたします。



◎議案第18号 平成25年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第1号)について

◇委員長 次に、議案第18号をお願いいたします。

どうぞ。

◇書記 [議案第18号を朗読]

◇委員長 どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 それでは、補正予算(第1号)の内容につきましてご説明を申し上げたいと思います。

定例会資料の10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。

まず、初めに歳出でございますが、10款教育費、2項小学校費、3目学校建設費の岩根小学校施設整備費でございます。13節委託料の補正増であります。岩根小学校の新体育館につきましては、現在事業用地の開発行為の申請事務と並行いたしまして体育館の実施設計を進めております。

実施設計に当たりましては、万全な耐震性能の確保と地盤対策積算事務の効率化を図るため、ボーリング調査を実施したいと考えております。このため実施設計業務委託料にボーリング調査に要する経費といたしまして183万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

次に、歳入でございます。お戻りいただきまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思っております。

ただいま歳出でご説明いたしました岩根小学校体育館のボーリング調査の財源といたしまして、教育施設等整備事業基金から、歳出と同額の183万7,000円の繰り入れを行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇委員長 質疑をお願いいたします。

今回の議会でこれを要求して、可決されれば、基金に入れて……

◇次長兼教育総務課長 5月21日に予定されております臨時議会に補正予算を提案させていただきまして、議決をいただければ、歳出のほうでは現在の実施設計業務委託の変更契約をいたします。あとその財源として基金のほうから一般会計に183万7,000円を繰り入れさせていただきたいという内容でございます。

◇委員長 教育基金の中にいったやつも一応承認をもらうわけですか。そういうふうなことになるわけね。

◇次長兼教育総務課長 一般会計とは別に予算上管理していますので。

◇委員長 なるほどね。

質疑はいいですか。

どうぞ。

◇4番委員 この教育設備事業基金というのは、もともとどのくらいの額があるものなのか、教えてください。

◇委員長 はい、どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 まず、基金でございますが、昨年24年度から耐震化推進計画の見直しに伴いまして、一般会計のほうから毎年積み立て、繰り入れを行っております。ことし1億円の繰り入れをいたしまして、今後も26年、27年までさらに2億円を積み立てする予定でございます。基金のトータルといたしましては、これは21年からの実績額になりますけれども、11億8,300万円ほどでございます。

以上です。

◇委員長 それでは、採決を行います。承認してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 それでは、承認して確定をしていきます。

---

◇

### ◎報告第1号 本宮市教育振興基本計画策定進捗状況について

◇委員長 次に、報告第1号から、お願いしたいと思います。

◇参事 それでは、第1号の本宮市教育振興基本計画策定進捗状況について、ご説明申し上げます。報告資料、別冊をごらんいただきたいと思います。

そこには来週月曜日開催されます策定委員会の要綱等を載せておきました。

3ページ目の全体スケジュールをごらんいただきたいと思います。今後の予定でございます。

月曜日、5月20日に第3回の策定委員会を開いた後、来月、また教育委員会のほうで報告させていただきます。その後、7月8日を予定しておりますが、第4回策定委員会を実施し、ここで臨時教育委員会を開かせていただいて、庁内の課長会、庁議に報告し、9月の議会では中間報告として報告したいと考えております。それを受けまして、9月24日ごろからパブリックコメントを実施し、市民の方々からの意見を募りたいと考えております。そして10月下旬、未定ではございますが、第5回策定委員会で答申を受け、11月上旬に臨時の教育委員会を開かせていただいて、決議をいただきたいと考えております。その後、庁議等を経て、12月の議会には報告したいということで、今年度の予定を立てているところでございます。

そこで、来週月曜日に行われる策定委員会に向けて、第3章の基本構想と第4章の施策の展開を原案としてまとめましたものが別冊でございます。

先ほど教育長のほうから理念について報告がありましたけれども、震災後、私たちは、人と人とのつながり、それから、社会の基盤を支えるつながりの重要性を認識したこと、それから、本宮のよさ、温かい人間性、それから、支え合う地域社会の絆、それから、後世に伝えたい伝統文化のよさ、こういうものが生かされるように、市民全体でつなぐということを意識しながら教育を展開していこうということで、つながる教育のまち本宮ということを掲げました。基本的には、大人が輝いて、その背中を見せることによって、子供たちは夢を持って未来に羽ばたけるのではないかとという理念でございます。その理念のもとに、2ページに掲げた育みたい力、大人と、それから、子供たちに身につけてもらいたい力を挙げてみました。

それを目標に、3ページから施策の基本目標として4つの柱立てをしました。

1つは、本宮市の特徴である幼児教育の充実ということでございます。子供の主体性を育てる幼児教育の充実、それから、学校教育としましては、子供のよさや可能性を広げる学校教育の充実、そして生涯学習においては未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援、さらに4つ目として、それらの基盤として教育環境の整備、安全で安心して学べる教育環境の確保ということで、4つの柱立てのもとに施策を展開することを考えました。

5ページ目に挙げたのが、その構想図でございます。どこでつながるのかということを模式的にあらわしてみたところでございます。ご意見をいただきたいところでございます。

さらに、6ページ、基本目標、それから、施策、主な取り組みを一覧表にしたものでございます。これについて簡単に説明をさせていただきます。

子供の主体性を育てる幼児教育の充実に関しましては、4つの施策を掲げました。

1つは、人とのかかわりを通した豊かな心の育成ということで、幼・保・小・中連携等の取り組みなどを通して主な取り組みをごらんいただきたいと思います。豊かな心を育成しよう。

2つ目は、体を動かす遊びを通した健やかな体の育成、主な取り組みをごらんいただきたいと思います。

3つ目としては、一人一人の育ちに合った教育の推進ということで、これは特別支援教育に関すること、それから、教員の研修にかかわることでございます。

4つ目は、ニーズに応じた地域子育ての支援の充実、これまでニーズに応じてきた事業を挙げておきました。

大きな2つ目としての学校教育の充実については、7つ掲げてございます。

1つは、人権を大切にし、お互いを認め合う心など、ともに生きる力の育成、2つ目として、思考力、判断力、表現力等、これから求められる課題解決能力の育成、3つ目は、心身の健全な成長



を目指す教育の推進、それから、4つ目として、子供一人一人の障がいの状態や発達段階に応じた指導の充実、5つ目は、震災の教訓を踏まえた地域とつながる特色ある教育の推進、6つ目として、信頼される魅力ある学校づくり、7つ目、本に親しみ、本が好きな子供の育成、読書に関しては読書のまち本宮を目指して、子供と、それから、大人、生涯学習にも入れて一つの売りとしたいなどというふうに考えております。

生涯学習に関しては6点挙げました。これまで3つに分かれていたものを1つにまとめて、その中で6つの項目を立てています。

1つ目は、ともに学び、楽しみにつながる生涯学習の推進、2つ目は、健康で生きがいにつながる生涯スポーツの推進、3つ目として、本と友達になれるまち本宮を目指した活動の推進、4つ目、学校、家庭、地域が連携した教育活動の推進、5つ目、文化芸術に親しみ、活動する機会の充実、6つ目、本宮の歴史と文化の継承と発信、そして最後に、教育環境の確保として、2つ、安全な教育施設整備、これは耐震化と老朽化の対策でございます。2つ目の安全・安心な教育環境の確保、これについては震災後の放射能対策等を挙げて、安全で安心な教育環境の確保に努めたいということで挙げてございます。

詳しくはその後の施策の展開で掲げているところでございます。

そこで、教育委員の皆様をお願いでございますが、これは原案でございますので、教育委員の皆様からご意見をいただきたいなと思います。委員の皆様には意見を書いていただく用紙をとじさせていただきましたので、できれば、今月中にいろいろなご意見をお寄せいただければと思います。形式については問いませんので、メール等でも、ファクスでも構いませんので、これをごらんいただいて、ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◇委員長 それでは、質疑をお願いします。

◇2番委員 意見はこれに書いたほうが良いということですね。

◇委員長 宿題になりますね。

◇2番委員 今ではなくのほうがよろしいですね。

◇委員長 それでもいいですし、その書き方とかは今説明を受けたから、質問はないと思いますが。質問はありますか。

◇2番委員 すみません、ちょっと質問というか、意見なので、これに書けばいいんだろうなというような話なんです、一番最初の基本構想、2枚目のところの育みたい力で、いきいきと自己実現を目指す大人とか、子供さんのところの一番下のたくましく生きるための健康と体力みたいな、形容詞がつくと、人によってはイメージが狭まっちゃうんじゃないかなみたいな印象を私個人としては持ったものですから、「いきいきと」がなくても、「自己実現を目指す大人」のほうが幅が広がるし、市民の中には大人の方でも病気の方も障がいを持っている方も、年齢が高齢の方もいらっしゃるわけですから、そのほうが理解しやすいんじゃないかなという個人的な意見です。

あと、たくましいというの、たくましいというイメージが、多分、精神的なたくましさとか、そういうことをイメージなさっているんでしょうが、そのあたりも形容詞がついちゃうと、各個人によってたくましさに対するイメージというのがすごく狭まるような印象があるので、形容詞は余りたくさんつけない、特に基本計画というか、大きい項目の場合はいいんじゃないかというような、個人的な私の意見です。

◇委員長 それらも含めて、文書をお願いします。

◇2番委員 はい。

◇委員長 それでは、報告ですので、これで質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇委員長 今月中にということをお願いします。

---

◎報告第2号 本宮第二中学校災害復旧工事の進捗状況について

◇委員長 次に、第2号 本宮第二中学校災害復旧工事の進捗状況について。

どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 本宮第二中学校災害復旧工事の進捗状況について、ご説明を申し上げたいと思います。

定例会資料11ページの次にございます、カラーのA3判の資料をごらんいただきたいと思ひます。

報告第2号資料でございます。これは本宮二中の全体配置図になっております。

工事の進捗状況ですが、先ほど教育長からご報告させていただきましたように、工事は順調に進んでおりまして、新校舎は本年7月末に完成の予定となっております。完成後は夏休み期間中に仮設校舎からの引っ越し作業を行い、2学期からは新校舎におきまして授業が行われることになっております。

改築工事となります技術室は、以前の技術室よりも校舎に近い位置に建設を進めております。工事の進捗率は80%で、校舎と同様に7月末の完成となるものでございます。

次に、校舎の外構工事でございます。図面のほうをご覧いただきたいと思ひますが、まず、体育館の両側に青でお示した部分につきましては、校舎と体育館、それから、技術室をつなぐ渡り廊下となります。さらに体育館と柔剣道場の渡り廊下も新設をいたします。校舎の右側、黄色い部分は自転車置き場を配置いたしまして、収容台数可能は240台となります。

校舎の周りにつきましては、薄緑で着色したエリア、ここはアスファルト舗装を行います。それから、外周にメッシュのフェンスを設置する予定でございます。また、グラウンドが一段低くなっておりますので、L型擁壁で土留めを行い、階段を設置するものでございます。

なお、技術室と校舎外構工事の工事監理につきましては、当初市職員が行う予定でございましたが、今般県の指導によりまして、技術室と校舎外構工事は校舎整備と一体の施設整備というふうにみなされ、1級建築士による工事監理が必要となりましたので、予備費を充当させていただきました、工事監理業務委託の契約手続を現在進めております。あわせてご報告申し上げます。

以上でございます。

◇委員長 それでは、質疑をお願いします。

どうぞ。

◇2番委員 この外構工事というのも校舎の完成は7月の終わりごろでしたでしょうか、7月いっぱい、8月くらいには引っ越しということでしたが、外構のほうはどうなりますでしょうか。

◇次長兼教育総務課長 外構工事は校舎の完成までにはおおむね終了いたしますが、一部、外周の側溝関係とか、あるいは階段の一部とか、その辺につきましては8月まで一部かかってしまうかもしれないませんが、なるべく7月末の完成に向けて努力しているところでございます。

◇委員長 要するに本体工事がおくれてないということですね。

◇次長兼教育総務課長 はい。

◇委員長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第3号 五百川小学校及び白沢中学校の耐震補強改修工事の進捗状況について

◇委員長 それでは、次にいきます。

報告第3号 五百川小学校及び白沢中学校の耐震補強改修工事について、お願いします。  
どうぞ。

◇次長兼教育総務課長 それでは、報告第3号につきましてご説明をさせていただきます。

定例会資料の13ページをごらんいただきたいと思います。

報告第3号資料でございますが、五百川小学校及び白沢中学校の耐震補強改修工事につきましては、4月25日に入札を執行いたしまして、それぞれ業者及び契約額が決定したところでございます。

まず、初めに、五百川小学校の西校舎耐震補強改修工事でございますが、工期につきましては平成25年5月1日から平成26年2月21日を予定するものでございます。

施工者ですが、まず、建築主体工事が石橋建設工業株式会社、契約額が1億9,687万5,000円でございます。これにつきましては金額が1億5,000万円以上を上回っておりますので議会の議決が必要となります。5月21日に開催予定の市議会臨時会におきまして議決を受けた後、本契約となるものでございます。

次に、電気設備工事ですが、株式会社本宮電気工業所、契約額につきましては4,410万円という金額でございます。機械設備が有限会社本宮設備、契約額が6,300万円でございます。五百川小学校の契約額合計で3億397万5,000円となるものでございます。

次に、2番の白沢中学校の南校舎渡り廊下耐震補強改修工事でございますが、工期が平成25年5月1日から平成25年11月26日までを予定しております。

施工者でございますが、建築一式工事ということで、菅野建設工業株式会社が落札いたしました。契約額は1億2,390万円という内容でございます。

以上、報告申し上げます。

◇委員長 質疑に入ります。

これは当然ながら、授業に影響のない、騒音などを含めて対策は十分にとられているのでしょうか。

◇次長兼教育総務課長 まず、音の出る工事につきましては夏休みの期間中に集中をさせるということで、授業への影響は最小限にとどまるような工事の工程を組んでおります。また、いながら施工ということで、仮設校舎を用いませんで、それらも教室の移動等がスムーズに行えるよう、事前の準備を整えながら、今後現場のほうに入っていきたいというように考えております。

---

◇

◎報告第4号 上尾市とのスポーツ交流事業について

◇委員長 報告第4号について、それでは、お願いします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、14ページになります。上尾市とのスポーツ交流事業予定ということで資料を用意させていただきました。

上尾市との交流につきましては、一昨年から行っておりますが、25年度につきましては先週の

土曜日、日曜日、11、12日に少年野球の交流を行ったところでございます。市内の少年野球チーム5チーム、子供の数が63名、指導者13名がバス2台に乗りまして、上尾市の皆さん、さらには陸前高田の皆さんと交流を図ってきたところでございます。

1日目が西武ライオンズの野球教室を行いまして、その後、交流試合ということで1試合だけ行ったところでございます。翌日でございますが、翌日は午前、午後に分かれて交流試合を行ってまいりました。2日目は大変天気がよくて、いい環境の中で試合ができたところでございます。

今後の予定でございますが、8月には一般児童の交流、さらには10月から11月にかけてバレーボール交流、11月にはサッカー交流、来年1月になりますと1月26日に民俗芸能団体交流ということで、本宮市の太々神楽の団体1団体を招待したいということで現在進めております。

さらに、2月9日でございますが、上尾市民駅伝競走大会ということで、そちらのほうにもとみや駅伝大会で優勝しました小学生のチーム、さらには中学生のチームが招待されるというようなことで進んでいく予定になっております。

また、本宮市に招待する、そういう事業も今回考えておりまして、9月8日には上尾市の社会人野球チームをお呼びしまして交流を図っていききたいということで考えております。また、10月20日にもとみや駅伝大会がございますので、その駅伝大会に社会人のチームを招待したいということで考えております。

さらにもう一つ、今度は子供さんにも来ていただくということで進めておりますが、今の段階では26年2月の初旬なんですけれども、子供さん方、ミニバスケットとバレーボールということで今進めております。1日目が競技の交流をしまして、2日目はスキーを楽しんでもらおうというような計画で進めております。

25年度上尾市との交流ということでこのようなことで計画しておりますので、報告いたします。

◇委員長 ご質問はありますか。

これ、野球の交流ですが、本宮市には大人の野球チームというのはあるわけですか。

◇生涯学習センター長 本宮市にも大人のチームは何チームかございますので、どのチームと戦うかについては野球協会のほうと相談をしまして進めてまいりたいと考えております。また、市町村対抗の野球大会に出場するチームもございますので、その辺も含めまして検討していききたいと考えております。

◇委員長 あるのかというと怒られちゃうね。マスコミに載ったことはないですよ。

◇2番委員 去年3位になった。

◇委員長 ありましたか。

◇生涯学習センター長 おかげさまで、去年、県で3位に入賞しました。

◇委員長 社会人野球で。

◇生涯学習センター長 はい、市町村対抗、はい。

◇委員長 失礼いたしました。

それでは、報告第4号について、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎報告第5号 白沢運動場整備について

◇委員長 それでは、報告第5号、お願いします。

どうぞ。

◇生涯学習センター長 それでは、報告第5号でございます。こちら資料を特に用意してないんですが、白沢運動場整備についてということでございますが、この白沢運動場につきましては、平成23年の除染から、昨年もさらに工事を行ったんですが、最終的に昨年工事をしたときに、盛り土をしたときに大きな石が入ってしまったということで、今回、最終工事ということで、先週の金曜日には工事が完了しました。

現場のほうを確認したんですが、購入土も大変いい土なものですから、雨が降ってもすぐ浸透するというような状況でございます。今度の南達陸上大会に向けてラインの準備とかもうされておりますが、すばらしい環境で競技ができると考えております。

以上です。

◇委員長 質問はありますか。

ところで、運動場のことですが、今度の南達もそうですけれども、これ、ライン引きとか何かはかなり時間を要するというので、私も関係している方のほうから、13市の中で、あれはトラックというのですか、ないのが本宮だけで、毎回毎回1時間程度のライン引きをしなくてはならないということで、一流の選手を招待するのはいいんですけども、環境が整ってない、こういうふうなご指摘の意見なんかをいただいて、皆さんもとっくにいただいていると思うんですが、これはもっと知恵を絞って、あれは円周400メートルだとか、トラックというのですか、市のほうに教育委員会として要求していくというか、そういうことがあってもいいのではないかと。私はそれらについての問題提起を何回か受けてきていたものですから、どこでどういうふうに反映していけばいいのかなと思ったんですけれども、やはり今あって当たり前という感じだと思うんですね。ですから、少しその辺について考慮、そちらのほうの団体なんかといろいろ意見交換しながら、対応できるものであれば対応してもらったほうがいいのではないかとということです。

皆さんのほうから何かありますか。

それでは、第6号、岩角山のほうに移っていいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第6号 岩角山保存修復工事検討委員会について

◇委員長 では、岩角山のほうに移ります。

◇生涯学習センター長 それでは、報告第6号 岩角山補修工事検討委員会についてでございます。

この検討委員会につきましては、先月の教育委員会の中でも報告をさせていただいたところですが、ようやく4月24日に第1回の検討委員会が開催されたところでございます。

この検討委員会には、検討委員の方を初め、県の文化財課長、さらには担当者がオブザーバーとして参加しまして、さらには本宮市の建築担当の職員もアドバイザーということで参加をさせていただいたところでございます。当日参加された方が18名、さらに事務局が5名ということで会議を開いたところでございますが、その中で、検討委員会の名称を定めたところでございます。検討委員会の名称は、「岩角山震災復興修繕検討委員会」という名称となりました。

今後、4年間、さらには3年間の中で整備を進めていくようになるわけですが、検討委員会の中ではなるだけ3年間の中で実施できないかというようなことでもいろいろご意見をいただいたところでございます。既に県のほうには25年度の予算の確保ということで、県のほうでは予算確保をしていただいておりますので、それに沿って申請を進めるということで会議の中で説明させていただいたところでございます。

委員の方々から、どのような形で進めたらいいかということでもいろいろご意見をいただきながら、これから具体的に進めていくところでございますが、25年度につきましては当初予定の申請した額をクリアできるような形で手続を現在進めているところでございます。

なお、今後の検討委員会につきましては、検討する内容によりまして、文書等で協議するものとあとは皆さんに集まっていただく会議ということで、分けて進めていくようになるかと思いますが、後半には再度検討委員会を開催していくというような状況になるかと思っております。

以上、報告いたします。

◇委員長 ご質問はありますか。

検討委員会の検討対象というのは何ですか。専門的なことでないとわからないのではないかと思います。

◇生涯学習センター長 検討委員会の中で、建物が3つ修繕しなければならないということになっておりますので、その建物をどのような順番で、さらにはどのような方法で修繕していったらいいかという、そういう大変技術的な部分のご意見をいただくような内容になっております。それで検討委員会のメンバーにつきましては、県の文化財保護審議会の会長の岡田さんを初め、藤井様につきましては同じく審議会の委員になっていらっしゃいます。さらには狩野委員、この方も県の文化財審議会の委員ということで、それぞれの分野で大変すぐれた見識をお持ちの方々でございます。その方々からどのような形で岩角山の建物を修繕したらいいかというアドバイスをいただきながら、検討委員会として進めていくというような状況になっております。

◇委員長 これは復旧工事ですよ。ですから、新たにつけ加えたりするのではなくて、現状だったものに戻すというふうな方法を使っていくというやり方というか、そういうふうな検討ですね。ですから、普通の人に参加してもちょっとわからない課題が多いのかなという感じはして、そういうふうな専門的な出席だということですね。

◇生涯学習センター長 はい。

◇委員長 何かこの事務局、大分悩んでいるのではないかという感じがするものですから。

◇生涯学習センター長 ありがとうございます。

---

◇

### ◎その他

◇委員長 皆さんのほうからないですか。

なければ、一応今日は教育委員会の課題につきましては以上であります。事務局のほうからの日程的なものとか、何かありますか。

どうぞ。

◇指導主事 では、別冊になっております本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業の夏休みの活動に関する実施計画書（案）をごらんになっていただければと思います。

2枚つづりになっております。

これは昨年度も実施しておりますが、今年度も夏休み中に実施したいということで計画させていただきました。

まず、支援者とその役割ですが、家族には自分が子育てのコアの存在なんですよということをさらに自覚していただくというように支援したいということです。

あと教職員は、管理職も含めまして、子供たちが学校外で頑張っている姿を見ていただくというふうに考えております。

あと地域のボランティアの方々にもご協力いただきます。

主任児童委員の方にも、ここに参加されるお子さんのよく数々のケース会議等でいろいろと出てくるお子さんが多いものですから、情報共有ということで、主任児童委員の方にも見ていただくというように考えております。

大学生も、毎年、ボランティアとして募集しまして協力を得ております。

スクールソーシャルワーカーは直接的な働きかけを行うという、そういう立場でございます。

また、微力ながら、指導主事も、ことしの夏は用務がほかにはない場合には、できる限り子供たちにまぎって、あと勉強のほうでもちょっと手助けしたいなと考えております。

裏のほうをごらんください。

対象のお子さんですが、1案に当てはまる児童生徒でございます。20名程度を考えております。あと人数がかなり多いという場合には人数調整をさせていただくことになっております。

開催日は夏期休業中の8日間です。プラス2日間だけ、希望者に参加していただくのですが、保護者もお子さんと一緒にということで2日を考えております。

活動の時間なんですけど、午前中は主に学習、教科等の学習ですね。午後にはいろいろな体験的な活動も含めまして諸活動ということで、あとは掃除もして、ちゃんと振り返りをして、あと解散ということになります。

それで募集の流れですが、ことしは若干早めに、6月くらいから「たより」等で呼びかけをしたいというふうに考えております。それで実施日までは丸々2カ月弱ありますので、その間募集のあったお子さん、また、こちらとしてもぜひ参加してもらいたいねというお子さんがおりますので、その辺声かけをしていくということになります。

あと昨年と同じように、終わりましたら、このような活動でありましたと、子供たちもこのような学びや育ちが見られましたということをご報告させていただきたいと考えております。

では、最後の一番裏のところ、4ページ目をごらんください。

諸活動、午後の部の活動は、一応予定なのですが、このようなことを考えております。また、万が一に備えまして、参加者にはちゃんと保険の適用になるように準備をしたいと思っております。

以上でございます。

◇委員長 これは報告第7号くらいに位置づけておいてよかったんじゃないですか。そういうふうな内容で受けとめていきたいと思いますが、ご質問はありますか。

◇3番委員 これは募集は基本的に声かけですか。

◇委員長 どうぞ。

◇指導主事 募集は、まず「おたより」等で募集をかけます。あとはスクールソーシャルワーカーが各校を回っておりますので、各学校の管理職を含めまして、担任の先生等にもお話をしまして、呼びかけをしたいと思っております。

以上です。

◇委員長 どうぞ。

◇2番委員 対象のところの4番で、原則として家族の送迎もしくは自力参加が可能な子と、ずっと例年そうだったと思うんですが、なかなか自力参加が無理だけれども、参加してほしいみたいな子に対してはある程度方策を考えるということなんですか。この「原則として」というのはどういうことなのかしらと思いましたが、ものから。

◇指導主事 いろいろな活動場所、多岐にわたっております、やはり一番のねらいは保護者が積極

的に子育てと一緒に加わっていただくということがねらいの一つにあります。といたしますのは、やはりお勤めの都合上、あるいは家庭的な養育とか、そういう問題を抱えていらっしゃるご家庭がありまして、そういうご家庭では余り保護者の方が自分のお子さんにかかわっていただくという時間もなかなか取れないでいるご家庭も多々あります。ですので、こういう機会にぜひお子さんのまた別な姿、頑張れる、できる姿というのですか、そのようなものをやはり保護者にかかわっていただくという意味で、できるだけ家族の送迎ということを考えております。

ただ、私たちが送迎にかかわるとなると、また公用車にお子さんを乗せていて事故があった場合の補償とか、そういうちょっと難しい問題がありますので、その辺はかなり厳しいものがあるんですが、ただ、保護者のほうにアプローチしまして、そしてできるだけどうですかというようなことでご協力をいただく努力はしていきたいと思っております。

以上です。

◇2番委員 今みたいな意見を申しましたのは、場所を見ると多岐にわたっているということと、私自身が息子が高校まで運転をしなかったものですから、中にはそういうご家庭もあると、ぜひ参加させて、親も参加したいけれども、親子ともどもタクシーで往復しない限りは行けないなみたいな状況も、現実的にはそういう方はほとんどいらっしゃらないんですね。

◇指導主事 昨年度を見ますと、ほぼ送迎はしていただいたり、あとちょっと頑張って自力で、お子さんには頑張って来ていただくということで大体問題なくできたかなという感じはしますが、ただ、ことまたそのような課題が出るかと思っておりますので、そのときは、また公用車、ワゴン車等もありますので、運転するとすれば私が運転することになると思っておりますが、その辺検討していきたいと考えております。

以上です。

◇2番委員 ありがとうございます。

◇委員長 それでは、教育長のほうからありますか。

◇教育長 ないです。

◇委員長 いいですか。部長さんのほうもいいですか。

それでは、きょうの議案関係については終わりますが……、報告がありますか、どうぞ。

◇書記 それでは、事務局のほうから報告をさせていただきます。

まず、日程の確認をさせていただきます。

明日、5月17日、本宮第一中学校学校訪問がございます。現地に、本宮第一中学校に午前8時40分集合でお願いしたいということになってございますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、5月20日ですけれども、福島県市町村教育委員会連絡協議会安達支会の総会がございます。二本松市役所で開催されますので、本宮市役所に1時20分集合ということでお願いしたいと思います。私のほうでまとまってワゴン車で二本松のほうへ行きたいということで考えております。もし出席できない場合にはご連絡をお願いします。

報告事項ですけれども、東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が7月11日、12日に会津若松市で開催される予定になってございます。これについては一泊二日の予定でございますけれども、市の規定で県内の宿泊費用が認められておりませんので、12日の研修会にのみ参加ということを考えてございます。これも出席できない場合には、後で通知とか差し上げたいと思っておりますけれども、ご連絡をいただきたいと思っております。

それから、あと資料でお配りしておりましたけれども、福島県市町村教育委員会連絡協議会から、



「本県教育の現状と課題」ということで資料の提供がありましたのでお配りいたしております。後でごらんをいただきたいと思います。

以上でございます。

◇委員長 それでは、直近の安達支会、これは20日、1時20分、市役所の広場集合、これは全員出席でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇委員長 これは夜交流会はないんですよね。ないですね、総会だけで終わりですね。では、ここをお願いします。

---

◇

◎次回開催日程について

◇委員長 それでは、次回の教育委員会の日程を決めます。

〔次回日程についての協議〕

◇委員長 それでは、次回の教育委員会は、6月26日、午後1時30分から、第1・第2常任委員会室。

---

◇

◎閉会の宣告

◇委員長 それでは、以上をもちまして今日の案件については全て終了することになります。教育委員会を閉じたいと思います。

どうもご苦労さまでございました。

【午後2時44分閉会】